

# 朝倉市家庭児童相談システム構築業務委託提案書選定基準

## 1. 趣旨

この基準は、朝倉市家庭児童相談システム構築業務委託に関する提案のうち、契約候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2. 選定方法

プロポーザル審査においては、参加資格を有する者の中から、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答により審査し、第一優先交渉権者及び次点者を選定する。

なお、応募者が4者以上の場合は、企画提案書等による書類選考を実施し、各項目による審査により、プレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合がある。書類選考の結果については、全ての提案者に対して、電子メールによりプレゼンテーションの対象可否について通知する。

## 3. 選定基準

### ア 評価項目

| 区分         | 評価項目          | 評価内容                                                                      | 配点 |
|------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 実施体制    | (1) 業務実施体制    | ①本システムの導入及び導入後の安定稼働を維持するための運用・保守体制（人員、専門知識・技術の有識者・経験者の配置など）が、十分に整備されているか。 | 20 |
|            | (2) 導入実績      | ①製品品質信頼性の観点から過去5年以内における他自治体への本システム導入の規模や要件に合致する事例を複数有しているか。               | 10 |
|            | (3) リスク管理     | ①個人情報保護、機密保持及び情報漏洩に対する安全対策や体制等の対策が十分にとられているか。                             | 10 |
| 2. 運用・保守体制 | (1) ヘルプデスクの体制 | ①本システムに関する問い合わせに対して、一元的に速やかに対応できる包括的な体制を構築しているか                           | 20 |
|            | (2) 操作研修実施体制  | ①初期導入時や本稼働後において、十分な研修プログラムが実施できるか。                                        | 20 |
|            |               | ②職員異動などに伴う追加研修のニーズに対応できる、継続的な研修体制を構築しているか。                                |    |
|            | (3) 安全対策      | ①情報管理及び作業管理のすべてにおけるセキュリティ体制の構築について、具体的に示されているか。                           | 20 |
|            |               | ②データバックアップなどデータ保護対策が提案されているか。                                             |    |
| 3. システム性能  | (1) 提案システムの内容 | ①児童家庭相談の業務遂行にあたり、わかりやすいシステムの構成になっているか。                                    | 20 |
|            |               | ①本市が示すシステム機能要件が実装されているか。                                                  | 30 |

|              |                  |                                                                                                              |     |
|--------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|              | (2) 機能要件<br>実装状況 | ②業務に必要な帳票や統計資料の出力が可能であるか。                                                                                    |     |
|              | (3) システム<br>操作性  | ①入力操作など職員の作業負担軽減が図れる機能を有しているか。                                                                               | 20  |
|              | (4) システム<br>拡張性  | ①今後の法改正等や将来的な事業拡大の際に対応できるような、柔軟な設計を備えているか。                                                                   | 20  |
|              | (5) その他          | ①上記の記載以外で本業務に活用できる有効な機能があるか                                                                                  | 20  |
| 4. 構築技術      | (1) 既存データ移行      | ①既存データの移行について、スケジュールや移行方法などの提案がされているか。                                                                       | 20  |
|              | (2) 構築スケジュール     | ①作業ごとの日程、工程、内容、担当、役割分担等が明確に提示されているか                                                                          | 20  |
|              |                  | ②職員の作業負担を軽減する工夫がされているか。                                                                                      |     |
| 5. プレゼンテーション | (1) 説明・理解度       | ①提案書の説明や質問に対する回答が明確でわかりやすいか。                                                                                 | 10  |
|              |                  | ②業務責任者、担当者の業務に対する理解度が十分であるか。                                                                                 | 10  |
| 6. 価格        | (1) 提案価格         | 評価点＝（最低提案価格／提案価格）×価格区分の配点<br>（小数点以下四捨五入）<br>・提案価格は、見積書に記載する【A】欄及び<br>【B】欄を以下の計算式により算出する。計算式：提案価格＝<br>【A】＋【B】 | 30  |
| 合 計          |                  |                                                                                                              | 300 |

#### イ 評価点算出の考え方

- ・審査委員が評価項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出する。
- ・参加者が1者の場合であっても、評価項目ごとに、当該提案に対し相当と認める点数を付することとする。
- ・評価項目1～6については、仕様書を網羅した提案であることを前提とし、項目ごとに評価を行う。

#### ウ 選定

- ・各委員の評価点の合計が、提案者の中で最高点数を獲得した者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点の候補者として選定する。
- ・最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議の上決定する。ただし、合計点が最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。
- ・参加者が1者の場合、各選定委員の合計点の平均が180点未満の場合は失格とする。

- ・選定委員会は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

エ プロポーザルの参加資格が無効となる場合

- ・提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。